

# 福島県教育委員会平成26年11月定例会会議抄録

1 日 時	平成26年11月21日（金） 午後1時30分
2 場 所	教育委員室（県庁西庁舎9階）
3 出 席 委 員	小野委員長、1番 高橋委員、2番 境野委員、3番 蜂須賀委員、4番 佐藤委員
4 議 事 内 容 及 び 経 過	
(1) 開 会	午後1時30分、委員長から11月定例会の開会が告げられた。
(2) 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名	委員長から、蜂須賀委員、佐藤委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会 期 の 決 定	委員長より、会期は本日1日とする旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員異議なく決定した。
(4) 記 録 係 の 指 名	委員長から大竹主事が指名された。
(5) 教 育 長 提 案 理 由 説 明	委員長から教育長に提出事件について説明を求めた。
	教育長から提出議案等について次のとおり概要説明があった。
	（説明概要）
	議案第1号は、平成26年度12月補正予算案のうち教育委員会関係部分について諮るもの。
	議案第2号は、福島県教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例案について諮るもの。
	議案第3号は、福島県市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案について諮るもの。
	議案第4号は、技能労務職員の給与及び勤務時間等に関する規則の一部を改正しようとするもの。
	議案第5号及び議案第6号は、中学生・高校生の国際理解・国際交流論文朝河貫一賞及び科

<p>(6) 会 議 の 非 公 開</p> <p>(7) 前 回 会 議 録 の 承 認</p> <p>(8) 議 案 審 議</p> <p>議 案 第 1 号</p> <p>議 案 第 2 号</p> <p>～</p>	<p>学・技術研究論文野口英世賞の受賞者を決定しようとするもの。</p> <p>議案第7号は、市町村公立学校長の人事について、教育長臨時代理により処理したことの承認を求めるもの。</p> <p>議案第8号及び議案第9号は、市町村公立学校長及び市町村公立学校教頭の人事異動について決定し、発令しようとするもの。</p> <p>議案第10号は、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行おうとするもの。</p> <p>報告第1号及び報告第2号は、市町村立学校教職員及び県立学校教職員の平成26年度勤務評定の結果について報告するもの。</p> <p>報告第3号は、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>ここで、委員長から、本日の審議のうち、議案第1号以降のすべての議案等について、非公開として審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員異議なく決定し、非公開とされた。</p> <p>これ以降の審議については、決定されたとおり非公開とされた。</p> <p>委員長が、平成26年10月定例会会議録の承認を求めたところ、全員異議なく承認した。</p> <p>平成26年度12月補正予算案（教育委員会関係部分）について（議案第1号）、財務課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p> <p>福島県教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例案（議案第2号）、福島県市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案（議案第3</p>
---	--

議案第4号	号)及び技能労務職員の給与及び勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則(議案第4号)について、職員課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。
議案第5号	平成26年度中学生・高校生の国際理解・国際交流論文朝河貫一賞の受賞者について(議案第5号)義務教育課長より、平成26年度中学生・高校生の科学・技術研究論文野口英世賞の受賞者について(議案第6号)高校教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。
議案第6号	
議案第7号	教育長臨時代理による処理の承認(市町村公立学校長の人事について)(議案第7号)、市町村公立学校長の人事(議案第8号)及び市町村公立学校教頭の人事(議案第9号)について、義務教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。
議案第9号	
議案第10号	福島県公立学校教員の懲戒処分について(議案第10号)、職員課長より交通加害事故に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。
(9) 報告事項	
報告第1号	平成26年度福島県市町村立学校教職員の勤務評定について(報告第1号)義務教育課長より、平成26年度福島県立学校教職員の勤務評定について(報告第2号)高校教育課長及び特別支援教育課長より説明があり、了承した。
報告第2号	
報告第3号	訓告処分等について(報告第3号)、職員課長より説明があり、了承した。
(10) 次回の日程	平成26年12月19日(金)午後3時30分に定例会を開会することが決定された。
(11) 閉会	午後3時19分閉会となった。